





第1章 豊前市の将来像

1. まちの将来像

(1) まちづくりにおける将来像とは

将来像とは、市民(住民、地域、企業、団体など)・行政がともにまちづくりを進めていく上で、共通にイメージできる到達点を示すものです。まちの個性が表現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められています。

様々な立場の人が、長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、市民や訪れる人などまちづくりに携わるすべての人々が同じ目標に向かってそれぞれの取り組みを推進することが重要となります。

(2) 豊前市の将来像

平成23年3月の東日本大震災の発生は、まちのあり方そのものを揺るがす大きなできごととして記憶に新しいものです。また、その後に起こった平成24年7月九州北部豪雨は身近に親しんできた大分県耶馬渓に大きな爪あとを残しました。このような状況に遭遇するたびに行政と地域の関係、地域住民同士の関係など、改めて地域コミュニティの重要性、「あたりまえの日常」の大切さが再認識されました。

豊前市において最も大切な事は、豊前市に暮らす人々、また、豊前市に生まれ、育った人たちのふるさと豊前市が、いつまでも安心・安全が確保される地域であるということだと考えます。

豊前市には、恵まれた自然環境、災害の少ない地域性、おだやかな住民気質など、不安がなく心が落ち着くといった「安心」の要素がたくさんあります。こうした魅力と、恵まれた自然や伝統ある歴史を大切にし、今まで築き上げてきた成果の総体である生活文化をさらに向上させ、今後の少子高齢化などへの対応を図りながら、誰もが、いつまでも「安心」を感じられるまちづくりを目指し、豊前市の将来像を以下の通り設定します。





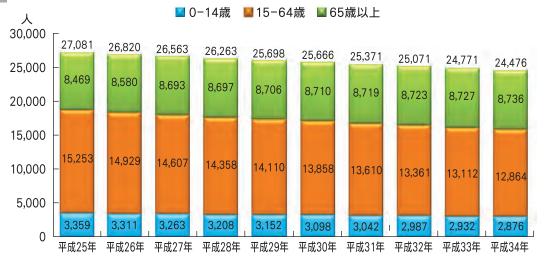
2. 将来フレーム

(1) 人口フレーム

① 将来人口の推計

豊前市の将来人口を推計すると、人口は減少し続け、平成33年には25,000人を下回り、計画の最終年度である平成34年には24,476人、高齢化率は35.7%となることが予測されます。

年齢3区分別人口の推計



資料:平成17年、平成22年の住民基本台帳の数値をもとに、コーホート変化率法*を用いて推計

年齢3区分別人口比率の推計



資料:平成17年、平成22年の住民基本台帳の数値をもとに、コーホート変化率法*を用いて推計



② 将来人口の設定

i 定住人口

まちづくりにおいて生活基盤整備や雇用機会の創出、教育機会提供などの面で「定住人口」は、まちの規模を示す指標となります。近年、出生率の低下などから、全国の多くの市町村において人口減少が予測されており、豊前市における将来人口推計でも、平成34年で24,476人と現状の27,512人(平成24年2月末)と比べ、約3,000人の減少が予測されます。

積極的な企業誘致や、豊前市における「安心」の魅力をさらに向上させることにより、人口減少に粛止めをかけ、平成34年の定住人口を27,000人として設定します。

「平成34年の定住人口」の目標 = 27,000人

(下限値目標)

ii 交流人口

これからのまちづくりにおいては、「定住人口」とあわせ、「交流人口」の増加に向け、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

「交流人口」とは、学習、仕事、観光、消費など様々な動機でまちを訪れる人口のことです。雇用の場の確保による昼間人口の増加、観光施策の充実により、何度も豊前市を訪れてくれる人を増加させるなど「交流人口」の増加を図ります。

iii まちづくり人口

本計画では、豊前市で活動する人すべてをまちづくりの担い手としてみなし、「定 住人口」「交流人口」を合わせた「まちづくり人口」の目標を設定します。

「定住人口」に「交流人口」を加えることで、豊前市に住む人だけでなく、豊前市で学び、働く人なども含め、「まちづくり人口」と位置付け、まちづくりにかかわるすべての人が活躍できるまちづくりを進めていきます。

各分野の施策を市民と行政の協働の取り組みによって総合的に推進することにより、 まちづくり人口30,000人の達成を目指します。

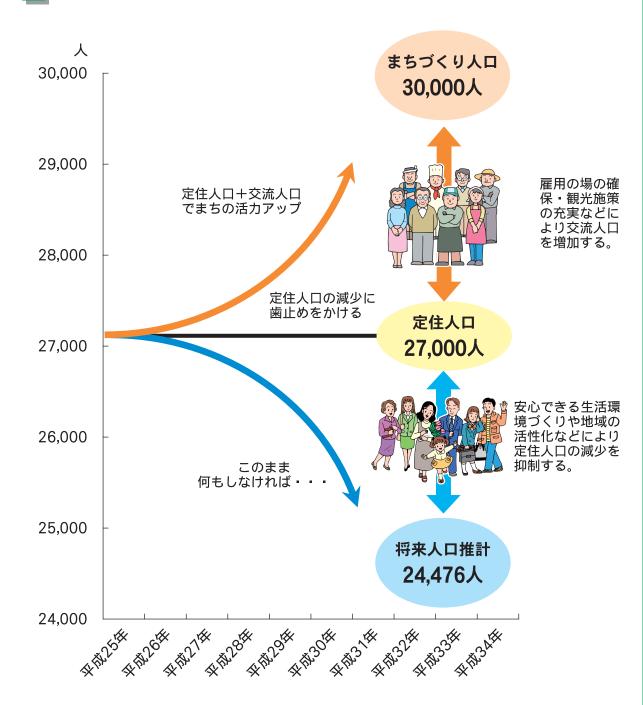
> 「まちづくり人口」の目標: 30,000 人 (定住人口+交流人口)

*コーホート:同年(または同期間)に出生した集団のこと

*コーホート変化率法:各コーホートについて過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め それに基づき将来人口を推計する方法



まちづくり人口の考え方





第2章 施策の大綱

将来像の実現を目指し、5つの安心目標と15の政策を設定し、まちづくりを推進します。

安心目標 1

安全で住みよい環境のあるまちづくり

東日本大震災の発生により、安全・安心に対する意識が高まっており、元来災害や犯罪が少ない豊前市においてもさらなる安心のまちづくりに向けて、関係機関との連携を深めるとともに、市民の主体的な取り組みを促進するなど、地域における防災・防犯対策、消防・救急体制の充実、安全対策の推進に取り組みます。

また、まちづくりを進める上で基本となる都市基盤、交通基盤や生活基盤について、 利便性を高めるとともに、自然環境や景観への配慮等、秩序ある開発を行います。

さらに、公害対策や資源循環型の地域づくりなど、環境に配慮した仕組みづくりや市 民意識の向上に努めます。

政策 1 暮らしの安心と安全

政策 2 快適な生活環境の整備

政策3 美しい自然環境の保全

安心目標 2

活力と賑わいを創出するまちづくり

全国的に農林水産業では従事者の高齢化、後継者不足が進行しており、まちを支えて きた基幹産業の衰退が課題となっています。また、商工業においては、大規模化、郊外 化が進むことで、中心市街地や商店街の活気が失われつつあります。

こうした状況は、豊前市においてもみられ、まちの活力を維持していくためには、地域の産業振興が必要となります。

そのために、農林水産業の活性化や企業誘致、観光振興を起爆剤とした経済の活性化に取り組みます。

政策 4 農林水産業の活性化

政策5 企業誘致と産業の振興

政策 6 観光振興と経済の活性化



安心目標3

誰もが健康で幸せに暮らせるまちづくり

高齢化の進行により、保健・医療・福祉に対するニーズが高くなっているとともに、 市民の健康志向も高まっています。介護保険や障がい者福祉サービス、子育て支援サー ビスなど公的な支援だけでなく、地域における健康づくりや助け合い、支え合いなど、 市民主体の取り組みも促進できる体制づくりに努めます。

政策7 健康づくりと医療の充実

政策8 子育て支援の充実

政策 9 福祉の充実

安心目標4

いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり

次世代を担う子どもの教育は、今後のまちづくりにおける人材育成のために重要なものです。また、いくつになっても誰もが学ぶことができる生涯学習の推進や、先人から受け継いだ歴史・文化を守り、活かしていく取り組みを推進します。

政策10 学校教育の充実

政策11 生涯学習の推進

安心目標5

市民との協働によるまちづくり

まちづくりを進める上で、男女共同参画や人権尊重などに関する市民への意識啓発が基本となるとともに、市民の参画は欠かせないものとなっています。そのための情報提供とその共有体制の充実を図り、協働しやすい体制づくりに取り組みます。

また、行財政改革を進めるとともに、フルセットの行政サービスではなく、近隣の自治体同士が補い合う広域行政による対応を図るなど、効率的、効果的な行政運営を推進するとともに、職員の資質向上に努めます。

政策12 お互いを尊重するまちづくり

政策13 協働体制の推進

政策14 広域行政の推進

政策15 健全な行財政運営



第3章 計画の体系

将来像

安心文化のまち

豊前

安心 目標

政策

政策6

政策9

政策11

施策

安全で住みよい 環境のある まちづくり

政策 1 暮らしの安心と安全

施策1:防災・消防・救急体制の充実

施策2:安全対策の推進

政策2 快適な生活環境の整備

施策3: 住環境の充実 ●施策4:交通基盤の整備 ●施策5:上下水道の整備

●施策6:定住促進事業の推進

美しい自然環境の保全 政策3

●施策7:自然環境を活かしたまちづくり

●施策8:環境にやさしいまちづくり

活力と賑わいを 創出する まちづくり

農林水産業の活性化 政策4

施策9:農業と食の推進

●施策10:山林の保全

施策11:水産資源の活用

企業誘致と産業の振興 政策5

観光振興と経済の活性化▶

施策12:企業誘致の推進

●施策15:観光資源の活用

施策13:工業の振興

施策14:就労支援

施策16:商業の振興

誰もが健康で 幸せに暮らせる まちづくり

政策7 健康づくりと医療の充実▶

施策17:健康な体づくり

●施策18:地域医療の充実

政策8 子育で支援の充実

福祉の充実

施策19:母子保健の充実

施策20:児童福祉の充実

●施策22:障がい者福祉の充実

施策23:地域福祉の充実

いつまでも生きがいを 持って学べる まちづくり

政策10 学校教育の充実

施策24:教育環境の整備

施策25: 社会教育とスポーツの振興

施策21:高齢者福祉の充実

●施策26:文化財の保護と活用

施策27:芸術文化の振興

市民との協働 による まちづくり

お互いを尊重するまちづくり▶

生涯学習の推進

施策28:人権の確立

施策29:男女共同参画の推進

政策13 協働体制の推進

施策30:市民活動の支援

施策31:地域コミュニティの活性化

広域行政の推進 政策14

施策32:周辺自治体との連携

施策33:行政改革の推進

施策34:財政健全化の推進

健全な行財政運営 政策15